

# 四半期報告書

(第21期第1四半期)

自 2018年4月1日  
至 2018年6月30日

SBIホールディングス株式会社

東京都港区六本木一丁目6番1号

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	3
第3 提出会社の状況 .....	4
1 株式等の状況 .....	4
(1) 株式の総数等 .....	4
(2) 新株予約権等の状況 .....	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	4
(5) 大株主の状況 .....	4
(6) 議決権の状況 .....	5
2 役員の状況 .....	5
第4 経理の状況 .....	6
1 要約四半期連結財務諸表 .....	7
(1) 要約四半期連結財政状態計算書 .....	7
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書 要約四半期連結損益計算書 .....	8
要約四半期連結包括利益計算書 .....	9
(3) 要約四半期連結持分変動計算書 .....	10
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	11
2 その他 .....	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	24

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月13日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自2018年4月1日 至2018年6月30日）
【会社名】	SBIホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 森田 俊平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 森田 俊平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 前第1四半期	第21期 当第1四半期	第20期 前期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
収益 (百万円)	68,917	91,334	337,017
税引前利益 (百万円)	14,750	28,665	71,810
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 利益 (百万円)	12,006	17,879	46,684
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 包括利益 (百万円)	8,408	17,498	44,629
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	378,673	421,005	427,815
総資産額 (百万円)	3,967,781	4,528,410	4,535,964
基本的1株当たり四半期(当期)利 益(親会社の所有者に帰属) (円)	58.96	80.89	220.54
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益(親会社の所有者に帰属) (円)	53.78	70.75	196.88
親会社所有者帰属持分比率 (%)	9.5	9.3	9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,543	△18,742	△33,235
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,598	△17,880	7,881
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△97,156	△61,566	74,575
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	293,592	338,671	437,148

(注) 1. 当社は、国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 本報告書においては、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間を「第1四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

### 2【事業の内容】

当社、当社の子会社（2018年6月30日現在205社）及び持分法適用会社（同36社）から構成される当企業グループは、証券・銀行・保険を中心に金融商品や関連するサービスの提供等を行う「金融サービス事業」、投資事業、海外金融サービス事業、資産運用サービス事業を行う「アセットマネジメント事業」、医薬品、健康食品及び化粧品等の開発・販売を行う「バイオ関連事業」を中心に事業を行っております。

当第1四半期において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期の経営成績につきましては、収益が91,334百万円（前年同期比32.5%増加）、税引前利益は28,665百万円（同94.3%増加）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は17,879百万円（同48.9%増加）となりました。

報告セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

	収益			税引前利益		
	前第1四半期 百万円	当第1四半期 百万円	%	前第1四半期 百万円	当第1四半期 百万円	%
金融サービス事業	50,423	56,301	11.7	14,238	16,972	19.2
アセットマネジメント事業	18,406	34,440	87.1	5,520	17,737	221.3
バイオ関連事業	652	887	36.1	(2,841)	(2,712)	—
計	69,481	91,628	31.9	16,917	31,997	89.1
その他	120	453	276.9	(200)	(1,284)	—
消去又は全社	(684)	(747)	—	(1,967)	(2,048)	—
連結	68,917	91,334	32.5	14,750	28,665	94.3

(%表示は対前年同期増減率)

#### (金融サービス事業)

証券関連事業、銀行業、保険事業を中心とした多様な金融関連事業を行っております。

当第1四半期における収益は、56,301百万円（同11.7%増加）、税引前利益は16,972百万円（同19.2%増加）となりました。

#### (アセットマネジメント事業)

国内外のIT、バイオ及び金融関連のベンチャー企業等への投資に関する事業、海外における金融サービス事業及び金融商品の情報提供等を行う資産運用サービス事業を行っております。

当第1四半期における収益は、34,440百万円（同87.1%増加）、税引前利益は17,737百万円（同221.3%増加）となりました。

#### (バイオ関連事業)

生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸（ALA）（※）を活用した医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、がん及び免疫分野等における抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業を行っております。

当第1四半期における収益は、887百万円（同36.1%増加）、税引前利益は2,712百万円の損失（前年同期は2,841百万円の損失）となりました。

（※）5-アミノレブリン酸（ALA）とは、体内のミトコンドリアで作られるアミノ酸で、ヘムやシトクロムと呼ばれるエネルギー生産に関与するたんぱく質の原料となる重要な物質ですが、加齢に伴い生産性が低下することが知られています。ALAは、焼酎粕や赤ワイン、高麗人参等の食品にも含まれるほか、植物の葉緑体原料としても知られています。

なお、当第1四半期末の総資産は4,528,410百万円となり、前期末の4,535,964百万円から7,554百万円の減少となりました。また、資本は前期末に比べ2,385百万円減少し、491,439百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末の現金及び現金同等物残高は338,671百万円となり、前期末の437,148百万円から98,477百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、18,742百万円の支出（前第1四半期は5,543百万円の支出）となりました。これは主に、「顧客預金の増減」が51,323百万円の収入及び「営業債務及びその他の債務の増減」が30,149百万円の収入となった一方で、「証券業関連資産及び負債の増減」が51,054百万円の支出、「営業投資有価証券の増減」が35,531百万円の支出及び「営業債権及びその他の債権の増減」が21,934百万円の支出となったこと等の要因によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、17,880百万円の支出（前第1四半期は5,598百万円の収入）となりました。これは主に、「投資有価証券の売却及び償還による収入」が33,344百万円となった一方で、「投資有価証券の取得による支出」が43,694百万円となったこと等の要因によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、61,566百万円の支出（前第1四半期は97,156百万円の支出）となりました。これは主に、「社債の発行による収入」が8,128百万円となった一方で、「短期借入金の純増減額」が33,434百万円の支出、「社債の償還による支出」が27,006百万円及び「配当金の支払額」が15,180百万円となったこと等の要因によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期における当企業グループの研究開発費は、2,372百万円であります。なお、当第1四半期において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	341,690,000
計	341,690,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	224,561,761	224,561,761	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	224,561,761	224,561,761	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	—	224,561,761	—	81,681	—	126,792

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期は第1四半期であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2018年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,779,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 217,939,500	2,179,395	—
単元未満株式	普通株式 2,843,061	—	—
発行済株式総数	224,561,761	—	—
総株主の議決権	—	2,179,395	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数46個が含まれております。

② 【自己株式等】

(2018年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	3,779,200	—	3,779,200	1.68
計	—	3,779,200	—	3,779,200	1.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

# 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

注記	前期末 (2018年3月31日)	当第1四半期末 (2018年6月30日)	
		百万円	百万円
<b>資産</b>			
現金及び現金同等物		437,148	338,671
営業債権及びその他の債権	5	570,466	578,677
証券業関連資産			
預託金		1,510,079	1,550,010
信用取引資産		832,410	780,411
その他の証券業関連資産		493,953	528,361
証券業関連資産計	5	2,836,442	2,858,782
その他の金融資産		35,958	34,416
営業投資有価証券	5	191,014	228,128
その他の投資有価証券	5	173,316	184,842
持分法で会計処理されている投資		68,365	70,095
投資不動産		2,192	2,168
有形固定資産		14,382	14,542
無形資産		181,708	184,224
その他の資産		24,392	33,288
繰延税金資産		581	577
資産合計		4,535,964	4,528,410
<b>負債</b>			
社債及び借入金	5	571,277	523,428
営業債務及びその他の債務	5	67,806	98,060
証券業関連負債			
信用取引負債		121,703	124,959
有価証券担保借入金		689,107	579,060
顧客からの預り金		757,179	803,696
受入保証金		707,380	762,483
その他の証券業関連負債		395,444	371,828
証券業関連負債計	5	2,670,813	2,642,026
顧客預金	5	536,955	581,226
保険契約負債		142,260	141,828
未払法人所得税		11,271	5,460
その他の金融負債		16,335	16,260
その他の負債		12,779	12,986
繰延税金負債		12,644	15,697
負債合計		4,042,140	4,036,971
<b>資本</b>			
資本金	9	81,681	81,681
資本剰余金		125,445	125,650
自己株式	9	(4,647)	(2,920)
その他の資本の構成要素		20,605	20,321
利益剰余金		204,731	196,273
親会社の所有者に帰属する持分合計		427,815	421,005
非支配持分		66,009	70,434
資本合計		493,824	491,439
負債・資本合計		4,535,964	4,528,410

## (2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

## 【要約四半期連結損益計算書】

注記	前第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
	百万円	百万円
収益	6,7	68,917
費用		
金融収益に係る金融費用	8	(4,058)
売上原価		(25,927)
販売費及び一般管理費		(23,247)
その他の金融費用	8	(852)
その他の費用		(685)
費用合計		(54,769)
持分法による投資利益		602
税引前利益	6	14,750
法人所得税費用		(4,438)
四半期利益		10,312
四半期利益の帰属		
親会社の所有者		12,006
非支配持分		(1,694)
四半期利益		10,312
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)		
基本的 (円)	11	58.96
希薄化後 (円)	11	53.78

【要約四半期連結包括利益計算書】

注記	前第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	10,312	20,394
<b>その他の包括利益</b>		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	(2)	173
純損益に振替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	—	29
在外営業活動体の換算差額	(3,518)	(1,150)
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	(94)	602
税引後その他の包括利益	(3,614)	(346)
四半期包括利益	6,698	20,048
<b>四半期包括利益の帰属</b>		
親会社の所有者	8,408	17,498
非支配持分	(1,710)	2,550
四半期包括利益	6,698	20,048

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期（自2017年4月1日 至2017年6月30日）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
2017年4月1日残高	81,681	128,004	(23,801)	22,720	169,388	377,992	37,532	415,524
四半期利益	—	—	—	—	12,006	12,006	(1,694)	10,312
その他の包括利益	—	—	—	(3,598)	—	(3,598)	(16)	(3,614)
四半期包括利益合計	—	—	—	(3,598)	12,006	8,408	(1,710)	6,698
剰余金の配当	10	—	—	—	(8,144)	(8,144)	(1,635)	(9,779)
自己株式の取得	9	—	—	(4)	—	—	(4)	—
自己株式の処分	9	—	7	76	—	—	83	—
支配喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動	—	338	—	—	—	338	(227)	111
2017年6月30日残高	<u>81,681</u>	<u>128,349</u>	<u>(23,729)</u>	<u>19,122</u>	<u>173,250</u>	<u>378,673</u>	<u>33,960</u>	<u>412,633</u>

当第1四半期（自2018年4月1日 至2018年6月30日）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
2018年4月1日残高	81,681	125,445	(4,647)	20,605	204,731	427,815	66,009	493,824
会計方針の変更による累積的 影響額	—	—	—	840	(11,625)	(10,785)	(123)	(10,908)
会計方針の変更を反映した 当期首残高	81,681	125,445	(4,647)	21,445	193,106	417,030	65,886	482,916
四半期利益	—	—	—	—	17,879	17,879	2,515	20,394
その他の包括利益	—	—	—	(381)	—	(381)	35	(346)
四半期包括利益合計	—	—	—	(381)	17,879	17,498	2,550	20,048
転換社債型新株予約権付社債 の転換	9	—	3	7	—	—	10	—
剰余金の配当	10	—	—	—	(15,455)	(15,455)	(581)	(16,036)
自己株式の取得	9	—	—	(12)	—	—	(12)	—
自己株式の処分	9	—	22	1,732	—	—	1,754	—
株式に基づく報酬取引	—	169	—	—	—	169	81	250
支配喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動	—	11	—	—	—	11	2,498	2,509
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	—	(743)	743	—	—	—
2018年6月30日残高	<u>81,681</u>	<u>125,650</u>	<u>(2,920)</u>	<u>20,321</u>	<u>196,273</u>	<u>421,005</u>	<u>70,434</u>	<u>491,439</u>

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
	百万円	百万円
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前利益	14,750	28,665
減価償却費及び償却費	2,720	2,263
持分法による投資利益	(602)	(718)
受取利息及び受取配当金	(24,483)	(29,660)
支払利息	4,911	5,436
営業投資有価証券の増減	(7,192)	(35,531)
営業債権及びその他の債権の増減	(16,251)	(21,934)
営業債務及びその他の債務の増減	27,671	30,149
証券業関連資産及び負債の増減	(18,315)	(51,054)
顧客預金の増減	3,190	51,323
その他	(2,099)	(10,958)
小計	(15,700)	(32,019)
利息及び配当金の受取額	24,253	28,983
利息の支払額	(4,377)	(4,568)
法人所得税の支払額	(9,719)	(11,138)
営業活動によるキャッシュ・フロー	(5,543)	(18,742)

注記	前第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
	百万円	百万円
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
無形資産の取得による支出	(1,664)	(1,976)
投資有価証券の取得による支出	(14,468)	(43,694)
投資有価証券の売却及び償還による収入	18,611	33,344
子会社の取得による支出	(82)	(3,050)
子会社の売却による収入(支出)	(54)	—
貸付による支出	(990)	(1,997)
貸付金の回収による収入	980	0
債券貸借取引受入担保金の純増減額	3,798	—
その他	(533)	(507)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,598</b>	<b>(17,880)</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額	(120,829)	(33,434)
長期借入による収入	3,163	7,092
長期借入金の返済による支出	(509)	(2,667)
社債の発行による収入	31,405	8,128
社債の償還による支出	(450)	(27,006)
投資事業組合等における非支配持分からの出資受入による収入	122	2,580
配当金の支払額	(7,941)	(15,180)
非支配持分への配当金の支払額	(406)	(534)
投資事業組合等における非支配持分への分配金支払額	(1,225)	(93)
自己株式の取得による支出	(4)	(12)
非支配持分への子会社持分売却による収入	155	191
非支配持分からの子会社持分取得による支出	(150)	(408)
その他	(487)	(223)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>(97,156)</b>	<b>(61,566)</b>
現金及び現金同等物の増減額	(97,101)	(98,188)
現金及び現金同等物の期首残高	391,572	437,148
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(879)	(289)
現金及び現金同等物の四半期末残高	293,592	338,671

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1 報告企業

S B I ホールディングス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当企業グループ）、並びに当企業グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当企業グループは、金融サービス事業、アセットマネジメント事業及びバイオ関連事業を主要3事業として多様な事業活動を行っております。各事業の内容については、「6 事業セグメント」に記載しております。

### 2 作成の基礎

当企業グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年8月9日に代表取締役 社長 北尾吉孝及び最高財務責任者である専務取締役 森田俊平によって承認されております。

### 3 重要な会計方針

当企業グループが要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当企業グループは、当第1四半期より以下の基準を適用しております。

#### 基準書

#### 新設・改訂の概要

IFRS第9号 金融商品

ヘッジ会計、減損会計、金融商品の分類及び測定に関する改訂

IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益

収益認識に関する会計処理の改訂

(IFRS第9号 金融商品)

当企業グループは、前期までIFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月及び2011年12月改訂）を適用しておりましたが、当第1四半期より、2014年7月公表のIFRS第9号「金融商品」（2014年改訂版）（以下、IFRS第9号（2014年改訂版））を適用しております。なお、前期の連結財務諸表においては、経過措置に従い当該基準を遡及適用しておりません。

変更の内容及び影響額は、次のとおりであります。

- IFRS第9号（2014年改訂版）の適用に伴い、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」の分類が新設されました。

#### (a) 金融資産の分類

当企業グループの保有する金融資産は、当該金融資産の管理に関する企業のビジネスモデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性によって、以下の指定された区分に当初認識時に分類されます。

- 償却原価で測定される金融資産
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産（以下、FVTOCIで測定する負債性金融資産）
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産（以下、FVTPLで測定する資本性金融資産）
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTPLで測定する金融資産）

#### (b) 金融資産の事後測定

##### ① 債却原価で測定される金融資産

金融資産が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有され、当該金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシ

ュ・フローが所定の日に生じるのであれば、当該金融資産は実効金利法を用いて算定し、損失評価引当金調整後の償却原価で事後測定されます。

#### ② FVTOCIで測定する負債性金融資産

金融資産が契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、当該金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じるのであれば、当該金融資産は公正価値で測定し、公正価値と損失評価引当金調整後の償却原価の差額の変動はその他の包括利益に計上されます。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去にその他の包括利益で認識した累計額を純損益として振り替えております。

#### ③ FVTOCIで測定する資本性金融資産

公正価値で測定される資本性金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能な選択を行う場合があります。当該金融資産は公正価値で測定し、その事後的な変動はその他の包括利益に計上されます。なお、当該金融資産から生じる配当金については純損益で認識し、投資の認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合は、その他の包括利益で認識した累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

#### ④ FVTPLで測定する金融資産

償却原価で測定されるもの及びFVTOCIで測定するもの以外の金融資産は、公正価値で測定され、純損益において公正価値の変動が認識されます。

- IFRS第9号（2014年改訂版）の適用に伴い、金融資産に係る減損規定を以下のとおり適用しております。

##### (c) 金融資産の減損

当企業グループは、FVTPLで測定する金融資産及びFVTOCIで測定する資本性金融資産以外の金融資産について、報告期間末に予想信用損失を見積もり、損失評価引当金の計上を行っております。金融資産の当初認識以降に当該金融商品の信用リスクが著しく増大したと判定される場合には全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当初認識以降の信用リスクが著しく増大していないと判定される場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、信用リスクの増減にかかわらず、全期間の予想信用損失を過去の信用損失の実績等に基づき、簡便的に測定しております。予想信用損失又は戻入れの金額は、減損損失又は減損戻入れとして、純損益で認識されます。

上記変更により、従前の会計基準を適用した場合と比較し、当第1四半期の期首において、営業債権及びその他の債権が11,679百万円、利益剰余金が11,625百万円それぞれ減少し、その他の投資有価証券が1,167百万円、その他の資本の構成要素が840百万円それぞれ増加しております。

なお、当第1四半期の要約四半期連結損益計算書における影響額は885百万円の損失であります。

## (IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益)

当企業グループは、当第1四半期よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、IFRS第15号）を適用しております。当該基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

顧客との契約から生じる収益の区分は次の通りであります。

### (a) 役務の提供による収益

役務の提供による収益は、主に証券業における委託手数料が含まれております。当該委託手数料は、当企業グループが収益稼得取引の主たる当事者ではなく代理人として行う取引に関するものであります。以下の要素を満たす場合には、当企業グループが主たる当事者ではなく代理人として行う取引に該当します。

- ・当企業グループの履行義務が、他の当事者による特定された財又はサービスの提供を手配すること。
- ・当企業グループが、特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、在庫リスクを負っていないこと。

### (b) 物品の販売による収益

物品の販売による収益は、個々の契約内容に応じ、引渡し、出荷、又は検収時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時に認識しております。

なお、当該基準の適用において、当第1四半期の要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

## 4 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行う必要があります。しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前期の連結財務諸表と同様であります。

## 5 金融商品の公正価値

### (1) 公正価値の算定方法

本要約四半期連結財務諸表における金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、前期の連結財務諸表における公正価値の算定方法と同一であります。

### (2) 金融商品の分類及び公正価値

金融資産の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前期末（2018年3月31日）

	帳簿価額				公正価値
	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 金融資産	償却原価で 測定される 金融資産	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	—	—	570,466	570,466	571,703
証券業関連資産	75,984	—	2,760,458	2,836,442	2,836,442
営業投資有価証券	191,014	—	—	191,014	191,014
その他の投資有価証券	102,647	2,975	67,694	173,316	174,496
合計	369,645	2,975	3,398,618	3,771,238	3,773,655

当第1四半期末（2018年6月30日）

	帳簿価額					公正価値
	FVTPLで 測定する 金融資產	FVTOCIで 測定する 資本性 金融資產	FVTOCIで 測定する 負債性 金融資產 (注)	償却原価で 測定される 金融資產 (注)	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	—	—	—	578,677	578,677	581,126
証券業関連資産	122,876	—	—	2,735,906	2,858,782	2,858,782
営業投資有価証券	228,128	—	—	—	228,128	228,128
その他の投資有価証券	114,920	1,827	45,299	22,796	184,842	184,422
合計	465,924	1,827	45,299	3,337,379	3,850,429	3,852,458

(注) 当第1四半期の期首において、IFRS第9号（2014年改訂版）の適用により、償却原価で測定される金融資産に分類されていた保険業における責任準備金対応債券を、FVTOCIで測定する負債性金融資産に分類変更しております。なお、当第1四半期の期首における当該債券の残高は46,993百万円であります。

金融負債の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前期末（2018年3月31日）

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	—	571,277	571,277	571,879
営業債務及びその他の債務	1,987	65,819	67,806	67,929
証券業関連負債	108,157	2,562,656	2,670,813	2,670,813
顧客預金	—	536,955	536,955	537,056
合計	110,144	3,736,707	3,846,851	3,847,677

FVTPLで 測定する 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債	合計	公正価値
			百万円
社債及び借入金	—	523,428	523,428
営業債務及びその他の債務	1,987	96,073	98,060
証券業関連負債	117,506	2,524,520	2,642,026
顧客預金	—	581,226	581,425
合計	119,493	3,725,247	3,845,707

## (3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値のヒエラルキーは、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値のヒエラルキーのレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

また、レベル間の振替につきましては、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。連結財政状態計算書又は要約四半期連結財政状態計算書において、公正価値で測定される金融資産及び金融負債の公正価値のヒエラルキーごとの分類は次のとおりであります。

	前期末（2018年3月31日）			
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計
				百万円
金融資産				
証券業関連資産	75,984	—	—	75,984
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券				
FVTPLの金融資産	91,762	511	201,388	293,661
FVTOCIの金融資産	2,608	—	367	2,975
金融資産合計	170,354	511	201,755	372,620
金融負債				
営業債務及びその他の債務	—	—	1,987	1,987
証券業関連負債	108,157	—	—	108,157
金融負債合計	108,157	—	1,987	110,144

当第1四半期末（2018年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>金融資産</b>				
証券業関連資産	122,876	—	—	122,876
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券				
FVTPLで測定する金融資産	115,467	510	227,071	343,048
FVTOCIで測定する資本性金融資産	1,469	—	358	1,827
FVTOCIで測定する負債性金融資産	45,299	—	—	45,299
金融資産合計	<u>285,111</u>	<u>510</u>	<u>227,429</u>	<u>513,050</u>
<b>金融負債</b>				
営業債務及びその他の債務	—	—	1,987	1,987
証券業関連負債	<u>117,506</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>117,506</u>
金融負債合計	<u>117,506</u>	<u>—</u>	<u>1,987</u>	<u>119,493</u>

(4) レベル3に分類される金融商品

レベル3に分類される金融商品については、取締役会に報告された評価方針及び手続に基づき、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

評価結果は、財務経理担当役員及び財務経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品について、経常的な公正価値測定に用いた評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は次のとおりであります。

前期末（2018年3月31日）

公正価値 百万円	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	201,755	インカムアプローチ 及び マーケットアプローチ	割引率 株価収益率 株価純資産倍率 EBITDA倍率 非流動性ディスカウント
			12%～16% 17.0倍～45.2倍 1.2倍 25.0倍～40.0倍 10%～20%

当第1四半期末（2018年6月30日）

公正価値 百万円	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	227,429	インカムアプローチ 及び マーケットアプローチ	割引率 株価収益率 株価純資産倍率 EBITDA倍率 非流動性ディスカウント
			12%～16% 11.4倍～45.2倍 1.1倍 25.0倍～40.0倍 10%～20%

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値のうち、インカムアプローチ及びマーケットアプローチで評価される「営業投資有価証券」及び「その他の投資有価証券」の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）し、株価収益率の上昇（下落）により増加（減少）し、株価純資産倍率の上昇（下落）により増加（減少）し、EBITDA倍率の上昇（下落）により増加（減少）し、非流動性ディスカウントの上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類される金融商品について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル3に分類される金融資産及び金融負債の増減は次のとおりであります。

前第1四半期（自2017年4月1日 至2017年6月30日）

	金融資産			金融負債	
	営業投資有価証券及び その他の投資有価証券		合計	営業債務 及び その他の債務	
	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産		百万円	百万円
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日残高	122,100	1,223	123,323		2,118
購入	8,900	—	8,900		—
四半期包括利益					
四半期利益（注）1	949	—	949		—
その他の包括利益（注）2	—	(2)	(2)		—
分配等	(637)	—	(637)		—
売却及び償還等	(550)	—	(550)		—
決済等	—	—	—		(79)
在外営業活動体の換算差額	(511)	(9)	(520)		—
レベル3からの振替	—	—	—		—
2017年6月30日残高	<u>130,251</u>	<u>1,212</u>	<u>131,463</u>		<u>2,039</u>

当第1四半期（自2018年4月1日 至2018年6月30日）

	金融資産			金融負債	
	営業投資有価証券及び その他の投資有価証券		合計	営業債務 及び その他の債務	
	FVTPLで測定する 金融資産	FVTOCIで測定する 資本性金融資産		百万円	百万円
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日残高	201,388	367	201,755		1,987
購入	37,885	—	37,885		—
四半期包括利益					
四半期利益（注）1	6,801	—	6,801		—
その他の包括利益（注）2	—	34	34		—
分配等	(1,032)	—	(1,032)		—
売却及び償還等	(4,571)	(39)	(4,610)		—
決済等	—	—	—		—
在外営業活動体の換算差額	799	(4)	795		—
レベル3からの振替（注）3	(14,199)	—	(14,199)		—
2018年6月30日残高	<u>227,071</u>	<u>358</u>	<u>227,429</u>		<u>1,987</u>

- (注) 1. 四半期利益として認識された利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「収益」に含まれております。なお、当該利得又は損失のうち、前四半期末及び当四半期末に保有するFVTPLの金融資産に起因するものは、それぞれ932百万円及び6,973百万円の利得であります。
2. その他の包括利益として認識された利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。
3. 公正価値の測定に使用する重要なインプットが観察可能となったことによる振替であります。

## 6 事業セグメント

当企業グループは、インターネットを通じた金融に関する事業や国内外への投資に関する事業を中核に据えた総合金融グループとして事業を展開しており、これらに21世紀の成長産業として期待されるバイオ関連事業を加えた主要3事業を報告セグメントとしております。

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

### (金融サービス事業)

証券関連事業、銀行業、保険事業を中核とした多様な金融関連事業を行っております。

### (アセットマネジメント事業)

国内外のIT、バイオ及び金融関連のベンチャー企業等への投資に関する事業、海外における金融サービス事業及び金融商品の情報提供等を行う資産運用サービス事業を行っております。

### (バイオ関連事業)

生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸（ALA）を活用した医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、がん及び免疫分野等における抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業を行っております。

その他には、不動産事業及びデジタルアセット関連事業などが含まれておりますが、当第1四半期の報告セグメントと定義付けるための定量的な基準値を満たしておりません。

消去又は全社には、特定の事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、セグメント間の内部取引価格は市場実勢価格に基づいております。

当企業グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 前第1四半期（自2017年4月1日 至2017年6月30日）

	金融サービス事業	アセットマネジメント事業	バイオ関連事業	計	その他	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益	50,423	18,406	652	69,481	120	(684)	68,917
税引前利益	14,238	5,520	(2,841)	16,917	(200)	(1,967)	14,750

#### 当第1四半期（自2018年4月1日 至2018年6月30日）

	金融サービス事業	アセットマネジメント事業	バイオ関連事業	計	その他	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益	56,301	34,440	887	91,628	453	(747)	91,334
税引前利益	16,972	17,737	(2,712)	31,997	(1,284)	(2,048)	28,665

## 7 収益

収益の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
	百万円
<b>収益</b>	
<b>金融収益</b>	
受取利息（注）	23,311
受取配当金	1,089
FVTPLの金融資産から生じる収益	3,662
トレーディング損益	3,962
その他	4
<b>金融収益合計</b>	<b>32,028</b>
<b>保険契約から生じる収益</b>	<b>16,277</b>
<b>役務の提供等による収益</b>	<b>19,064</b>
その他	1,548
<b>収益合計</b>	<b>68,917</b>

(注) 金融収益の受取利息は、償却原価で測定される金融資産から生じるものであります。

	当第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
	百万円
<b>収益</b>	
<b>金融収益（注）1</b>	
受取利息	
償却原価で測定される金融資産（注）2	28,102
FVTOCIで測定する負債性金融資産（注）3	33
FVTPLで測定する金融資産から生じる収益	18,876
その他	21
<b>金融収益合計</b>	<b>47,032</b>
<b>保険契約から生じる収益</b>	<b>19,686</b>
<b>顧客との契約から生じる収益（注）1</b>	
役務の提供による収益	20,630
物品の販売による収益	929
その他	3,057
<b>収益合計</b>	<b>91,334</b>

(注) 1. IFRS第9号（2014年改訂版）及びIFRS第15号の適用により、当第1四半期より表示方法を変更しております。

2. 主に、銀行業及び証券業における貸付金から生じる受取利息であります。

3. 主に、保険業における責任準備金対応債券から生じる受取利息であります。

顧客との契約から生じる収益の内訳は次のとおりであります。役務の提供による収益は、主に証券業における委託手数料が含まれております。物品の販売収益は、医薬品、健康食品及び化粧品等の販売が含まれております。

当第1四半期（自2018年4月1日 至2018年6月30日）

	金融サー ビス事業	アセット マネジメ ント事業	バイオ関 連事業	計	その他	消去又は 全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益							
役務の提供による収益	18,764	2,308	5	21,077	134	(581)	20,630
物品の販売による収益	220	—	777	997	—	(68)	929
合計	<u>18,984</u>	<u>2,308</u>	<u>782</u>	<u>22,074</u>	<u>134</u>	<u>(649)</u>	<u>21,559</u>

## 8 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
	百万円	百万円
金融収益に係る金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(4,058)	(4,781)
金融収益に係る金融費用合計	<u>(4,058)</u>	<u>(4,781)</u>
その他の金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(852)	(656)
その他の金融費用合計	<u>(852)</u>	<u>(656)</u>

## 9 資本金及び自己株式

当社の発行済株式総数は次のとおりであります。

	前第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
	株	株
発行済株式総数		
期首	224,561,761	224,561,761
四半期末	224,561,761	224,561,761

また、上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は次のとおりであります。

	前第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
	株	株
自己株式数		
期首	20,954,080	3,779,286
期中増加（注）1、2	2,743	4,000
期中減少（注）3、4	(67,000)	(1,412,082)
四半期末	20,889,823	2,371,204

（注）1. 前第1四半期の期中増加は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

2. 当第1四半期の期中増加は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

3. 前第1四半期の期中減少は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使への充当であります。

4. 当第1四半期の期中減少は、単元未満株式の売渡請求による売却70株、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使への充当1,406,200株及び転換社債型新株予約権付社債の転換への充当5,812株であります。

## 10 配当

前第1四半期において、1株当たり40円、総額8,144百万円の配当を支払っております。また、当第1四半期において、1株当たり70円、総額15,455百万円の配当を支払っております。

## 11 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する四半期利益		
基本的	12,006	17,879
調整：転換社債型新株予約権付社債	114	69
希薄化後	<u>12,120</u>	<u>17,948</u>
加重平均株式数	株	株
基本的	203,630,538	221,028,749
調整：ストック・オプション	612,751	3,426,336
調整：転換社債型新株予約権付社債	<u>21,128,248</u>	<u>29,211,831</u>
希薄化後	<u>225,371,537</u>	<u>253,666,916</u>
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）	円	円
基本的	58.96	80.89
希薄化後	53.78	70.75

## 12 後発事象

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(剰余金の配当)

2018年4月26日開催の当社取締役会において、次のとおり2018年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 15,455百万円
- (2) 1株当たりの金額 70円
- (3) 効力発生日 2018年6月8日
- (4) 配当の原資 利益剰余金

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月9日

S B I ホールディングス株式会社

取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 國本 望 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 淡島國和印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 原田 達 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS B I ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、S B I ホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。